

令和4年6月27日

支部長、支部連絡員様
会員各位

三重県弓道連盟
会長 伊藤 徹

県連主催の行事等における「問診票の提出」の中止について（通知）

1 はじめに

新型コロナ感染拡大防止対策として、三重県弓道連盟が主催する大会・審査会等において、個人が行う基本的対策をベースに、規模・日程の見直し、無観客等の対策を講じてきました。

その結果、会員の安全衛生意識が向上し、令和3年度の行事を無事終えることが出来ました。

令和4年度は、全国的に新型コロナ感染者数が減少に向かい、ワクチン接種の普及拡大、スポーツ観戦等の規制緩和が進み、コロナ以前の暮らしに少しずつ戻る動きがあることから、県連が主催する行事における問診票の取扱いを、以下のとおり変更いたします。

2 問診票の取扱い変更

(1) 目的

主催主管する大会、審査会等において、「問診票の提出」を義務づけたが、会員の問診票提出、主催側の問診票管理、双方の負担軽減を目的に、「問診票の提出」を中止する。

(2) 理由

- ア. マスク着用、手洗い消毒、蜜の回避等、基本的な感染対策が定着している。
- イ. 会員は、自宅で「検温」を行い、自主的に異常判定し行事参加している。
- ウ. 会員の新型コロナ感染に対する安全衛生意識が向上している。

(3) 継続措置

- ア. 行事当日に自宅で「検温 37.5 度以下」で体調等に問題がないかを自主判定し行事に参加する。
- イ. 施設が設置する入口常設の、非接触体温測定器による検温、手指消毒に協力する。
(主催側は、受付等で非接触型体温計を準備する。会員は、必要時に使用する。)
- ウ. その他、施設が周知する感染対策ルールを遵守する。

3 実施方法

(1) 実施時期

令和4年7月1日 以降

(2) 対象行事

県連が主催、主管する大会、審査会、講習会等 全ての行事

4 添付資料

- ・令和3年11月30日周知文書、「問診票提出」の部分取消・・・(添付資料1)

【支部周知】県連主催・主管の競技大会における観覧・見学者の取扱いについて

以上